

臨時職員の募集について

平成31年2月 5日
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の臨時職員を次のとおり募集します。

1 採用予定職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予 定者数	業 務 内 容
臨時職員	10人 程度	財団本部、iichiko 総合文化センター、大分県立美術館、国際交流プラザに勤務し、以下の業務を行う。 ・財団の経理、庶務に関する業務 ・総合文化センター ホール等施設利用者の窓口対応・連絡調整、施設の管理に関する業務 ・総合文化センター1階インフォメーションでの施設利用案内、チケットの販売等窓口業務 ・演奏会等公演の企画に関する業務 ・芸術文化振興に関する地域等との連携・ネットワーク構築に関する業務 ・美術館の施設の保守管理、利用者の受付対応・連絡調整、情報提供、ショップ・カフェとの連携に関する業務 ・国際交流プラザの運営（翻訳ボランティア、交流スペースの管理、在住外国人交流イベント、情報収集・発信等）に関する業務 など ※配属先は、採用者の適性を考慮した上で決定します。

2 応募資格

- (1) 次の要件をすべて満たす人が応募できます。
 - ① 高等学校卒業程度以上の学力を有する人
 - ② パソコンのWord、Excel等を使用できる人
 - ③ 普通自動車免許を有する人
- (2) 配属先により、以下の要件が必要な場合があります。
 - ① （国際交流プラザやインフォメーションに勤務する場合）英語力がある人（日常会話が可能な程度以上）
 - ② （総務課に勤務する場合）簿記資格等

3 申込手続等

(1) 申込受付期間及び申込書類提出方法等

申込受付期間	平成31年2月5日(火)から同年3月1日(金)まで
--------	---------------------------

申込書類の提出方法は、次の①又は②とします。①、②ともに提出書類を封筒(角形2号)に入れ、封筒の表に「臨時職員採用選考申込書類在中」と朱書きしてください。

①持参による場合	<ul style="list-style-type: none">・3-(2)の書類の提出先に持参してください。・受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。※ただし、2月12日(火)、25日(月)は休館日です。
②郵送による場合	<ul style="list-style-type: none">・簡易書留とします。・平成31年3月1日(金) <u>必着</u>とします。

(2) 書類の提出先

郵便番号 870-0029
大分県大分市高砂町2番33号 (iichiko 総合文化センター4階)
公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務課
電話 (097) 533-4011

(3) 提出書類

	提出物	注意事項等
①	履歴書	<ul style="list-style-type: none">・市販の履歴書(A4サイズ)を使用し、写真を貼付してください。※写真の大きさは、縦4cm、横3cmのもので、6ヶ月以内に撮影した正面脱帽・無背景のものを貼付してください(白黒・カラーは問いません)。・確実に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。
②	職務経歴書	<ul style="list-style-type: none">・職歴がある場合は作成し、提出してください。・用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。

③	小論文	<ul style="list-style-type: none"> ・課題テーマ：<u>「これまでの職務経験（職務経験のない者は学校生活）のなかで、失敗から学んだこと」</u> ・字数は400字程度とします。 ・用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。
---	-----	---

- (注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。
 イ 提出した書類に記載された個人情報、採用選考、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

4 採用選考

(1) 採用選考の内容等

		内容等
第1次選考	書類審査	履歴書、職務経歴書及び小論文による書類選考
第2次選考	面接	財団職員としての適格性、人物、職務に関する知識等についての個別面接

(2) 選考の日時及び会場

	日時	会場
第1次選考	平成31年3月4日（月）〔予定〕	－
第2次選考	平成31年3月6日（水）〔予定〕	iichiko 総合文化センター 4階 会議室

(3) 選考結果の発表時期及び発表方法

	発表の時期	発表の方法
第1次選考	平成31年3月4日（月）〔予定〕	<ul style="list-style-type: none"> ・財団ホームページにて受験番号を掲載 ・応募者全員に文書にて通知
第2次選考	平成31年3月8日（金）〔予定〕	<ul style="list-style-type: none"> ・財団ホームページにて受験番号を掲載 ・受験者全員に文書にて通知

5 採用等

- (1) 第2次選考合格者は、平成31年4月1日から採用するものとします。
- (2) 配属先は、採用者の適性を考慮した上で決定します。
- (3) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (4) 雇用期間は、採用日から1年間ですが、最大5年を限度に契約を更新する場合があります。
- (5) 初回の雇用契約を更新後、事務員として雇用します。また、5年の有期雇用契約終了時

において、主任事務員（無期雇用契約職員）に採用される場合があります。

6 勤務条件（勤務箇所により条件が異なります）

【財団本部に勤務する場合（総務、地域との連携に関する業務）】

- (1) 給 与
給料として、日額8,185円（月額：（20日勤務の場合）163,700円）のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。
- (2) 勤務時間等
 - ・勤務時間は、休憩時間（60分）を除き、1日7時間45分、週38時間45分です。
 - ・就業時間（シフト制）
 - ① 始業時間 午前8時30分 終業時間は午後5時15分
 - ② 始業時間 午前9時 終業時間は午後5時45分
 - ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。
- (3) 休 日
 - ・勤務表による各人ごとの休日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休 暇
年次有給休暇、特別休暇 など
- (5) 加入保険等
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

【iichiko 総合文化センター（施設管理担当）に勤務する場合】

- (1) 給 与
給料として、時間給1,056円（月額：168,960円（1日8時間、20日勤務の場合））のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。
- (2) 勤務時間等
 - ・毎月1日を起算日とする1ヶ月単位の変形労働時間制とし、所定労働時間は、休憩時間（60分）を除き、1ヶ月を平均して1週間40時間以内とします。
 - ・就業時間（シフト制）
 - ① 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後4時30分
 - ② 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後8時
 - ③ 始業時間 午後2時30分 終業時間 午後10時30分
 - ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。
- (3) 休 日
 - ・勤務表による各人ごとの休日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休 暇
年次有給休暇、特別休暇 など
- (5) 加入保険等
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

【iichiko 総合文化センター（インフォメーション担当）に勤務する場合】

- (1) 給 与
 - ・給料として、時間給1,056円（月額：168,960円（1日8時間、20日勤務の場合）のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。
- (2) 勤務時間等
 - ・毎月1日を起算日とする1ヶ月単位の変形労働時間制とし、所定労働時間は、休憩時間（60分）を除き、1ヶ月を平均して1週間40時間以内とします。
 - ・就業時間（シフト制）
 - ① 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後4時30分
 - ② 始業時間 午後2時30分 終業時間 午後10時30分
 - ③ 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後8時
 - ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。
- (3) 休 日
 - ・勤務表による各人ごとの休日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休 暇
 - 年次有給休暇、特別休暇 など
- (5) 加入保険等
 - 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

【iichiko 総合文化センター（企画普及（公演企画）担当）に勤務する場合】

- (1) 給 与
 - ・給料として、日額8,185円（月額：163,700円（20日勤務の場合）のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。
- (2) 勤務時間等
 - ・毎月1日を起算日とする1ヶ月単位の変形労働時間制とし、所定労働時間は、休憩時間（60分）を除き、1ヶ月を平均して1週間40時間以内とします。
 - ・就業時間（シフト制）
 - ① 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後5時15分
 - ② 始業時間 午前9時 終業時間 午後5時45分
 - ③ 始業時間 午後1時 終業時間 午後9時45分
 - ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。
- (3) 休 日
 - ・勤務表による各人ごとの休日
 - ・年末年始（12月29日～1月3日）
- (4) 休 暇
 - 年次有給休暇、特別休暇 など
- (5) 加入保険等
 - 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

【県立美術館に勤務する場合】

(1) 給 与

給料として、日額8,185円（月額：163,700円（20日勤務の場合））のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。

(2) 勤務時間等

- ・勤務時間は、休憩時間（60分）を除き、1日7時間45分、週38時間45分です。
- ・始業時間及び終業時間（シフト制）
 - ① 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後5時15分
 - ② 始業時間 午前10時30分 終業時間 午後7時15分
 - ③ 始業時間 午前11時30分 終業時間 午後8時15分
- ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。

(3) 休 日

勤務表による各人ごとの休日

※土曜日、日曜日、祝日等の勤務があります。

(4) 休 暇

年次有給休暇、特別休暇 など

(5) 加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

【国際交流プラザに勤務する場合】

(1) 給 与

給料として、日額8,185円（月額：163,700円（20日勤務の場合））のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。

(2) 勤務時間等

- ・勤務時間は、休憩時間（60分）を除き、1日7時間45分、週38時間45分です。
- ・始業時間及び終業時間（シフト制）
 - ① 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後5時15分
 - ② 始業時間 午前9時15分 終業時間 午後6時
- ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。

(3) 休 日

- ・勤務表による各人ごとの休日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(4) 休 暇

年次有給休暇、特別休暇 など

(5) 加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

【問い合わせ先】

公益財団法人

大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務課

〒870-0029 大分県大分市高砂町2番33号

iichiko 総合文化センター内

電話：097-533-4011

ホームページ：<http://zaidan.emo.or.jp/>